

第102回奄美群島振興開発審議会

平成25年5月29日

【岡野特別地域振興官】 ただいまより奄美群島振興開発審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は国会審議がございまして、副大臣、政務官の出席の都合がついていない状況でございます。初めに国土政策局局长、大森より一言ご挨拶を申し上げます。

【大森国土政策局局长】 国土政策局局长の大森でございます。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。司会からお話ありましたように副大臣、政務官、急遽国会へ出席をせざるを得なくなりましたので欠席ということになりました。まことに申しわけありません。かわりに一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この審議会も昨年の11月と今年の4月と2回にわたりましてご議論をいただきまして、産業、農業、また観光、さまざまな分野においてご議論をいただいたわけでございます。相当詰まってきたかなという感じがいたしております。今後はこの奄美群島振興開発の方向についての意見具申という運びになるわけでございますけれども、本日は前回の論点整理から一層議論を深めていただくために、事務局として意見具申案の作成に向けた整理のたたき台をご用意させていただいております。これを土台としてご審議をお願いできればと思います。国交省といたしましては地域の個性と創意を生かした奄美振興の自立的発展を推進するために、今後とも地元の鹿児島県や市町村と連携を密にして全力で取り組んでまいりたいと思っております。委員の皆様方には引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

【岡野特別地域振興官】 それでは報道機関の方々には写真撮影はここまでをお願いいたします。

続きまして本日の資料につきまして確認をいたします。お手元に配付資料一覧がございますので、これに確認をいただきたいと思います。

それから、本日の議事でございます。議事次第をごらんいただきたいと思います。先ほど話がございましたように、「奄美群島振興開発の方向について」という議事で進めたいと思っております。事務局、私から冒頭説明をさせていただきます。その後にご審議をお願いしたいと思っております。

それでは、これ以降は原口会長に議事進行をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【原口会長】 かしこまりました。大森局長、ご挨拶ありがとうございました。

ただいま地域の個性を強調されたこと、大変うれしく思いました。今日は奄美群島の振興開発について十分にご審議を賜りたいと思っております。いよいよ胸突き八丁といえますか土壇場といえますか、もう最終局面に入っておりますので、各委員の忌憚ないご意見を承りたいと思っております。

地域の個性を強調されたことに鑑みまして、私、教育のほうにおりますので、小学校教育がグローバル人材育成に向けて英語教育が強化になるとかいうのも新聞で拝見いたしました。企業も既にグローバル化しているものが多い中で、地域の個性がかえって重要になっている時期じゃないのかなと考えました。

奄美は復帰60周年を迎えまして、さまざまなイベントで奄美のよさのPRが始まったところでございます。4月の、伊喜支庁長のご挨拶を賜りました写真展の、奄美パークでの開催をはじめ、それから小学校教育におきまして山村留学を鹿児島県が一番多く受け入れております。その中でも条件不利性の象徴ともいべき加計呂麻島で今、ロケした作品が、「島の先生」というので5月25日から始まりました。NHKの1時間物で全5回の土曜ドラマでございます。大変な苦勞を押して加計呂麻島でロケしたお話を伺っております。仲間由紀恵さんとか石坂浩二さんとかビッグなスターがあそこで長期間ロケをされるというのは、これまで余りなかったことでございます。私はやっぱりほかのどこでもない、奄美の中でも加計呂麻島の魅力がその番組をつくらせたのではないかなと思います。こういった魅力、地域の個性を失わせないためにも、今日はぜひ委員の皆さんの忌憚ないご意見を賜りたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは議事1につきまして、事務局の説明をお願いします。

【岡野特別地域振興官】 それでは議事の1でございます。資料3という論点整理のペーパーがございますので、この横長のものをごらんいただければと思っております。

それで、この資料は左右見開きでございまして、左側にはこれまでの審議会でのいろいろなご意見をいただきましたものをそれぞれ整理してございまして、それを受けてじゃあ次の意見具申の書きぶりとしてはどういうものになるかというのを検討を行ったものの左右見開きの書き方で進めております。

それで構成としましては3つに分かれてございまして、まず1つ目がこれまでの奄美振興

事業に対する取り組み、その評価。それから2番がその後、奄美をめぐる情勢の変化がどういうことがありましたでしょうか、あるいはそれらも踏まえた課題がどういうことなのかということ整理いたしました。それから3番目に、次のページ以降なんですけれども、では何をやっていくのかと、あるいはどのような考え方で、あるいはどういうスキームでやっていくのかということ整理させていただいたものであります。それは今日、今回これをたたき台にしましてご議論いただいた上で、次回の最終の審議会の場で取りまとめをさせていただければと思っております。具体的内容を今から少し時間をいただきまして説明いたします。

最初のページの1ポツの部分でございます。これまでの取り組み及び評価であります、こちら記載内容にもございますように昭和20年代から復興振興事業を進めてきてございまして、産業振興ですとか社会資本の整備を中心にして積極的に施策を講じているところであります。この結果、次の2つ目のパラですが、一定の成果が見られたのではないかと。地域住民の生活水準も向上した、あるいは産業振興も行われているということだと思いません。

それからもう一つ成果としまして大きいのは、2つ目の段の真ん中ら辺に「本年2月には、成長戦略ビジョン」という記載をさせていただいています。これは地元の市町村、広域事務組合が自発的に成長を進めていくための考え方をまとめたということであります。それからさらに鹿児島県におきましても、総合調査報告書を取りまとめて今後の振興開発の方向をまとめられたところでもあります。こうしたような自立的な取り組みがなされているということが、もう一つ大きな成果であると思っております。

それから2番目、一方でいろいろ周辺には情勢の変化等がございます。それから1行目の「しかしながら」のところに書いてございますように、依然として所得水準をはじめとした経済面、生活面での諸格差がまだ残ってございます。こういう課題がまずある中で、やっぱり大きいのは若年層の人口流出が続いているということをもとにした現象があるかと思っております、このためには雇用機会の拡大をすることにより、それをさらに支えるものとしての産業の発展、これが重要であるかと思っております。

それからもう一つ、航路、航空路に関することがより顕在化してきているということではないかと思っております。これはこの路線の利用者数が低迷しているということで、それがより一層また単価の高騰につながっているというような循環があるのではないかということ考えてございまして、例えば羽田－奄美線の航空路をとっても10年前から比べる

と利用者数は2割減っているわけですね。2割減って運賃も15%以上、それによって高くなっております。時系列的に見てもそういう変化がありますし、あるいはほかの島、あるいはほかの路線と比べてももっと利用者数の多いところ、これは奄美―羽田路線は年間7万人でございますけれども、日本最大の路線は札幌―羽田線なんですけれども、600万人おります。それに次ぐのが羽田―那覇線、500万人。こういったような路線と比べたりしても、その高い費用に循環してしまうというような構造の違いが見られるのではないかと考えております。

それから「加えて」というところがございますけれども、もう一つ自然的条件に起因する制約、これは今に始まったことではないかとも思いますが、例えば台風の接近について、接近というのは300キロ以内ということなんですけれども、去年は、台風の接近数が過去最多でありました。これまでの平均だと年間3.1個が接近するという中で9個接近した。農産物への被害が大きかったりしたというようなことも条件不利性に起因する課題というのが顕在化しているということが言えるんだと思います。

それからもう一つ、社会資本整備についてのことなんです、これはしたがって一定の成果が得られたのもうこれで終わりになったということではなくて、既存施設の老朽化対策も含めてということが必要でございますし、これを各島それぞれのところで進めていくということが必要であると考えております。

それから下の「一方で」の以下なんです、もう一つの情勢変化としてプラスのことかと思いますが、世界自然遺産登録に向けた動きがございます。暫定一覧表に記載することが政府として決定されるなどしてございまして、これはプラスであるということと同時に環境保全を積極的にやらなくてはいけないという義務づけが明らかになるということでもあるという両面ある情勢だと思っております。

それからページを次の2枚目に移らせていただきたいと思っております。以上のような今の情勢の変化やこれまでの取り組みの結果、これらを踏まえて、では今後、奄美振興開発をどういうふうに進めていくべきなのかということの提案でございます。

まず(1)番は自立的発展に向けた取り組みの方向性についてございまして、これについては今まで不利性として捉えられておりました地理的、自然的条件を、これをむしろほかの地域にない優位性であると捉えまして、その発想に基づいて各取り組みに取り組んでいくことが必要であると思っております。その際、これはひとつ成長戦略ビジョンの考え方とか鹿児島県の取り組み、これを後押しするということから、みずからの責任で地域

の裁量ということで申し上げますが、裁量に基づく仕組みづくりというものの必要性を記載しました。

これ具体的に言うと、議論に出てございますように例えば交付金のような、あるいはこれまた別の観点なんですけれども例えば税制による措置、このような各種施策を動員するわけでございますけれども、これらを進めるに当たりましてそれぞれ地域の独自の発想によります裁量を出して進めていくことの必要性を記載させていただきました。これまだ審議会での交付金というものにつきまして、その制度の内容につきましての議論がまだ十分でない面もあるかと思っておりますので、例えば本日どこかの議論でちょっと補足等いただきたりするとありがたいと思っております。

それから（２）番の雇用創出でございます。雇用創出のために重点３分野ということで取り組んでいるわけでございます。これはビジョンの中でも、あるいは総合調査の中でもこういったような方向性が出されているわけございまして、これをさらに今後は文化それから定住という２つのスパイスをあわせて進めていくということだと思っております。

それぞれ一言ずつ記載をしておりますが、まず農業につきましてですが今後一層の高付加価値型の農業への転換ということが重要でありまして、例えばブランドづくりとか６次産業化などによる競争力の強い農業、これを目指すということだと思っておりますが、そのためには例えば船、出荷をする際の船の出荷コスト、このようなものに対して一部支援することによって、その結果、力を高付加価値化のほうに振り向けていくといったような戦略的な取り組み、このようなことが必要なのではないかと思います。

それから２つ目の観光でございます。観光については、先ほどのように世界自然遺産になる可能性がありますので、このチャンスを大きな機会と捉えた魅力づくり、観光地としての魅力を高めるということ。あるいは記載しておりませんが、需要の掘り起こしですね。例えば今、原口会長のおっしゃいましたテレビ番組でのPRであるとか、あるいは60周年の記念、60周年の機会に皆さんで行くというようなことを宣伝するとかいうようなキャンペーン的なことをすることによって需要を増やしていくというようなこととか、あるいはさらにそれを補完するような形として場合によって航空運賃に対する支援みたいなものも、このようなことを総合的にいろいろなことを手を尽くしてやっていくという取り組みが必要なのではないかと考えております。

１ページ目で申しましたように航空の乗客が減って運賃が上がってしまうという悪循環を逆に戻すような、客を増やして運賃が下がっていくという正の循環と申しましたが、こ

ういったようなことをいろいろな手を使って取り組んでいくということが必要ではないかということで記載をいたしました。

それから3つ目の情報通信でございます。これは現在、笠利でインキュベーターの取り組みがうまく回り始めているやつですけれども、そういう企業誘致みたいなことと、それから一方でこの一番のもとから支えていくのは人材でございますので、人材を育てることによって群島内での集積を図ってクラスター化し、シリコンバレーのような展開を図っていくというようなことでの展開を記載してございます。各分野の方向性としてはこのような形の提案でございます。

次のページで(3)番のところに参りたいと思いますが、これはワーキンググループを開催いたしました中での議論をさせていただきましたけれども、奄美基金の今後のあり方についての部分であります。それでなぜこれをここで入れるかといいますと、これは今の奄美法の中に奄美基金の設置が記載されているものですから、これは次期法律改正の際に奄美基金の扱いをどうするかということのもととなる部分ですので記載をいたしております。

これは要約をいたしますと報告書の内容でございますけれども、奄美基金のこの機能、これは振興事業に必要な資金を供給するという機能なんですけれども、これを今後とも責任を持って果たしていくということが必要であろうと。そのためには業務の内容とか組織の運営等での改革をすることによって繰越欠損金の解消を進めていくということであります。それで、これの地域に根差した政策金融機関としての機能をより発揮するために、コンサルティング機能等のより一層の強化が重要であるということでございます。この内容をこの意見の具申の中に盛り込んでいきたいと思っております。

それから4ポツであります。いわば結論として、以上のようなことを奄美振興開発を進めていくというためには、引き続き鹿児島県が関係者と連携していくことを基本とする法的枠組み、これによって各種施策を行うことが必要であると思っております。そのために政府は鹿児島県、関係市町村との協力のもとで各種特別措置を積極的に支援していくことだと思っております。なお、前回の具申にもありましたけれども、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和をも考慮しながら進めていくということであります。

それから5番ですが、評価の仕組みでありまして、これは振興開発計画を立案し、実際に実施して最終的にどうなったかということのフォロー、このメカニズムをさらに一層進めていくような検討をすべきであるということで記載をさせていただきました。

以上、この資料の説明、終わりにします。

【原口会長】 ありがとうございます。それでは審議に入りたいと思います。今回の議論を踏まえて、次回開催の当審議会において意見具申を取りまとめたいと思います。各委員におかれましては、幅広くご意見をお伺いできればと思います。

それでは伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 それでは私から冒頭ご発言をお許しいただきたいと思います。ここまで論点を整理していただきまして、大体その方向性について我々がこの審議会でお話したこと、ないし我々が関連した成長戦略ビジョン等々とも符合いたしておりますので、ほんとうにありがとうございます。ご苦勞さまでございます。

その上で二、三お願いしたい点がありますので、お話をさせていただきたいと思います。最終的にどういう文章をおつくりになるのか、またこれは案の段階でもありますので、まだ最終的な案ではないかと思いますが、例えば2番目の航空路線等に係る利用者数が低位であることが高い費用へと循環する構造という形で書かれていまして、その費用負担に地理的条件に起因する格差が生じているという表現であります。何を言わんとしているか大体わかるんでありますが、この難しく「高い費用へと循環」とか何とかそういう文言ではなくて、ここは我々のいろいろな報告書なんかにも書きましたように素直に書いていただきたいというのが1つであります。例えば、地理的条件に起因する航空路、航空路の運賃や輸送コストが住民負担の増大や観光、農業をはじめとする産業振興の足かせとなっているぐらいの形で書いていただければありがたいと思います。

それから2ページ目に入りまして、ご説明をいろいろお聞きしました。この2段目のところではありますが、この一番最後、現在は今後はこれらの取り組みを後押しする自らの責任で地域の裁量に基づく施策の振興ということで展開を図るということでもあります。これも大体何を意味しているのか、対財務省との関係等々ありますのである程度推測できるのですが、ここは我々がずっと今まで言ってきたように交付金の創設をもう明記していただきたいと思います。先ほど説明の中でこの交付金等々という言葉を使いながら、改めてこの審議会等々で議論が欲しいという話がありました。県の部長がここにおられますので、後ほど県の部長から何で交付金ということをお願いするかというお話をするかと思いますが、ぜひともこの点についてのご再考をお願いしたいと思います。

また説明の中で沖縄との調和という話もございました。私どもが一番気にしていますのは、実は奄美は何ととっても沖縄に近い。いつも私は奄美の方々から、せめて沖縄並みに

ということを言われます。それはそんなことは歴史上ないし、現在の我が国の状況においてあり得ないという話は強くしているんですが、非常に皆さん方その観念が強うございます。特に沖縄についての振興特別推進交付金、これが平成25年度等々大幅な金額で計上されております。もともと置かれている条件が違いますので、その沖縄並みにやることは当然不可能であります、大体600億という単位で振興交付金が入りました。そのいろいろな数字を今の段階で申し上げるべきではないかとは思いますが、20分の1にしても30億なんですよね。だからそこぐらいの金額が頭にあって今回のその交付金の創設に向かって努力せざるを得ないのかなというのが、我々の置かれている立場ではないかと思えます。

一方ここで表面化させませんでした、消費税の問題があります。これが現在は8%、10%となったときに、10%になったときに国のほうの増収分が大体60億と想定されますが、もともと奄美の群島は非常に生活物資等々の価格が高いところ。そうだとすると、消費税を増額したときにその見返り財源として一定の金額をいただきたいというのを表に出そうと思っていたのであります、それはいろいろな考えのもとに一応その見返り財源と表には出さないものの、この60億国で増収する部分の半分ぐらいですね。ここからまた30億という数字が出てまいります、実は私どもにある数字は正直申し上げまして今回交付金をつくっていただく、一括交付金みたいな交付金をソフトでつくっていただいて、それは航空運賃の低減でありますとか航路の低減とか農産物の輸送費用の低減とか、そちらのほうに重点的に充当していきますが、それぐらいのロットがないと、せっかくここで奄振があり、そして離島があり、そして我々があるという状況の中で、対外的にうまく説明できないのではないのかなと思うんですね。

したがってそれとの絡みもありますので、皆さん方、この交付金といった場合、一体、国土交通省のシーリングなのかを含めて大変難しい問題があることは承知はいたしておりますが、ぜひとも我々の頭の中にあるのは少なくともそれぐらいの数字でもありますので、ぜひここはもう明確に後ほどうちの部長から交付金についてのご説明を聞いた上で、ご判断いただければありがたいと思えます。

それから2の雇用のところの書きぶりであります。これも認識としては大体こういうことかなと思えますが、ここも航空路、航空路の乗客数の増大と費用の逓減という正の循環という文言が入りました。フラットに言えば航空路の乗客数の増大を図ることにより費用を逓減するということを目指した総合的な取り組みと書けばそれでいいんだらうと思うん

ですけれども。これも最終的には執筆の責任者である皆さん方のほうにお任せしますけれども、あんまり持って回ったような言い方ではなくて、シンプルに素直に的確に、かつまた明確にというのがモットーかと思いますので、その点についてもあわせてご検討いただければと思います。

一気に包括的にいろいろな話をさせていただきましたが、私からはお願いは今申し上げたとおりであります。

【原口会長】 ありがとうございます。伊藤委員から具体的なお提案があって、ご説明いただきたいと思うんですが、古川幹事、お願いします。交付金の創設に関することですね。

【古川幹事】 ただいまございました鹿児島県からお提案申し上げている交付金創設の必要性について、補足してご説明をさせていただきたいと思います。

前回の審議会でご説明を申し上げましたとおり、昨年度、鹿児島県におきましては奄美群島振興開発総合調査というものを実施いたしまして、その報告書の中におきまして奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる交付金の創設というものを提案させていただいております。

その考え方についてでございますけれども、奄美群島におきましては奄振法に基づきまして各般の施策が講じられてまいりました結果、先ほどお話にございましたように社会資本につきましては相応の水準に整備されました一方、急速に進んでおる人口減少あるいは高齢化による地域の活力の低下が懸念されておるところでございます。

このような状況の中、群島の果たしている役割を踏まえますと、今後国全体としての課題として群島における定住促進、あるいは交流の拡大、群島が抱える条件不利性の改善等に取り組む必要があるものと考えております。また奄美群島の市町村におきましては、これも先ほどご紹介がございましたが、奄美群島の自立の歩みを推進いたしますために地元市町村が群島一体となった施策の展開にシフトしていく必要があるとの認識のもと、昨年度地元12市町村が10年後を見据えた奄美群島の将来像をお示しした奄美群島成長戦略ビジョンを策定いたしまして、今後その実現に向けて一体となってみずからの責任のもと着実に施策を実施するということといたしております。このような経緯から、非公共事業の総枠の確保と地元の創意工夫に基づく柔軟な執行の必要性、それが以前にも増して高まっているという状況でございますが、その一方で既存の補助制度を見てもみますと、それぞれの事業ごとに用途が定められておまして、迅速かつ柔軟な執行が限定的なものになっ

ているという状況でございます。

したがって、これを交付金化することによりまして、国から枠として配分された交付金につきましては県及び地元市町村において自主的に策定をいたしました、例えば交付金事業計画といったものに基づきまして事業に充当されますとともに、その計画の範囲内であれば事業間の流用でございますとか年度間での事業量の進捗調整など柔軟かつ効率的な執行を行うことが可能になるのではないかと期待されるところでございます。また例示的に申し上げますと、例えばA町に農産物加工場を整備した際に生じた入札残につきましては、現状では執行残として取り扱われておるわけでございますが、これを交付金化することによりまして当該A町の他の事業に充当すること、あるいは他の市町村の事業に充当すること、場合によっては群島全体のソフト事業に活用することも可能になるものと考えておるところでございます。このため、交付金を創設していただいて各種施策の弾力的な展開を可能にするとともに、産業振興あるいは雇用創出の取り組みを地域主体で創意工夫のもとに行うことができるようにしていただくようお願い申し上げておるところでございます。

なお付言して申し上げますと、交付金化に当たりましては交付手続の簡素化についても十分ご配慮いただくように、あわせてお願いを申し上げます。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。まず振興官にお答えしていただく前に、私のほうでちょっと今文章の中でちょっと具体的にわからなかった。たしか群島の果たしている役割を考えてみてこういったことを進めてくださいというような文脈だったと思うんですが。その群島の果たしている役割というのは具体的に何か考えが。

【古川幹事】 群島全体として社会資本の整備そのものも当然引き続き必要でございますが、群島全体として一体的に発展していくためにどのようなソフト事業でこれから一体となって展開していくべきかという意味で、群島全体として果たすべき役割というのが重くなっていくということであろうということでございます。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。

それではかなりご要望が、具体的な数字まで出てきておりますので、一応目指すところは一緒でも、原案では総合的な取り組みという形で具体的な交付金をこちらに充てることとかそういうことは全然見えないわけですがけれども、その辺の今の伊藤委員のご意見に対して岡野さん、お願いします。

【岡野特別地域振興官】 幾つか議論があるかと思いますが、ちょっと絞りまして2点ほど共有させていただければと思います。まず航空運賃についての点でございますが、書きぶり等はいろいろとご相談させていただくとしまして、現状が高くなっているということはあるのかもしれませんが、今後それをどのようにしていくのかという点については、ちょっとこの左側の審議会の場でのご発言、意見にもありましたように観光で最初のところに魅力づくりも重要であると。仮に航空運賃が下がったとしても魅力がなかったらそこに人が行くのかというようなこともあるかと思いますが。ですので、観光客、あるいは乗客を増やすためには、そこに行くということの魅力そのものが高まるということがまず大事なことであると思いますし、あるいはキャンペーンみたいな需要の掘り起こしみたいなことも大事であり、あるいは航空運賃の支援のようなことも場合によってはあるかもしれません。私たちの進め方としては、そのようなことを全体的に一体となって、総合的にやっていくということを述べる必要があるのではないかということから、こういう書き方になっております。ただ本日ご意見をいただきましたので、いろいろな方面とご相談しながら今後検討させていただきたいと思っております。

それから交付金のところの書き方も、関係方面との調整や政府部内での調整もあるものですから、今後これを記載することによって、それがもう既定のものになるということで進めるのかどうか、そのあたりも含めて今後よくご相談しながらやっていきたいと思っております。

【原口会長】 ご相談、調整によって1つの明確な文章として具申案に盛り込まれるものなのかどうか、見えない部分があるんですが。伊藤委員、いかがでしょうか。

【伊藤委員】 今、ご説明いただきました、その方向で結構です。具体的にはどういう形で最終的に修文するか。まだもう少し時間がありますので、それに向けて調整をすればそれでいいのかなと思いますね。

【原口会長】 ありがとうございます。口頭でも岡野振興官は少し具体的なことをおっしゃりながら説明なさったと思いますし、特に観光のほうでも総合的な取り組みというのはそういったものを含んだ現段階での表現じゃなかろうかと理解しておりますので、今の伊藤委員のご理解で、また今後それぞれご相談を進めていかなければならない問題が出たということで承っておきます。

【大川委員】 よろしいでしょうか。

【原口会長】 はい、大川委員。

【大川委員】 交付金の話なのですが、沖縄の実状を見ていますと一括交付金が出たことによって、ある意味で行政が主体的にといいますか、自分たちの考えていることを進めるということについて、以前より比べてその姿勢が強くなってかつ実現が可能になってきたように思います。その意味では奄美においても一括交付金の創設がされることがやはり奄美にとって望ましいという認識の上に立って、文章といいますか、要望されることが大事だと思っています。

それからもう1点ちょっと確認をしたいことは、一括交付金ができるときにはいわゆる地方にもある交付金全体の金額がプラスで乗っかるのかどうかということと、いや、そうではないんだけど先ほど古川さんから説明があったように、非常にその執行が弾力的になるので、そうでなくてもプラスなんだということなのかによって、またさらに力の入れ方が違ってくると思うんですが、その辺をちょっと教えていただけるとありがたいんですが。

【原口会長】 それは振興官、よろしいですか。

【岡野特別地域振興官】 これは2種類、金額の多寡の問題とそれから使途の自由度と
いうか、これはもう別事情でございますので、ある程度弾力性があるものになるとしても、金額の多寡は要求事項でございます、増額できるのかどうかというのは一つのチャレンジでございます。

【原口会長】 一応一括交付金として、具体的な数字の目標としての30億円というものが示されたわけでございますよね。その実現、これはもちろん表現されることではないかもしれませんが、その実現に向けての成文化ということは、沖縄への一括交付金が行政に一定程度のよい結果を与えているという事例を踏まえて、成文化をさらに大川委員からお願いしたいというご意見だったと思います。ありがとうございます。

はい、大久保委員。

【大久保委員】 今、伊藤知事からもほんとうに画期的な提案がございました。我々もこの地元が主体的に取り組んでいこうということで、今回は成長戦略ビジョンを2年以上前から奄美群島全域の自治体で広域事務組合を中心に検討してきた、その成果が既にあらわれたのではないかと思います。ですからこの一括交付金という形で地元が自由度を持って何を優先順位に使っていこうかということ、みずから責任を持って政策を決めていかなければならないという中で、沖縄が一括交付金になったということで、農産物の輸送費もほぼ国が8割、地元が2割という形で鹿児島までの輸送費がゼロとなる中で、奄美群

島もその格差が、農産物でも輸送費支援が出てくると、農業もTPPをみんなが非常に危惧している中で、ますます意欲を失っていく中で、先ほど知事から30億、これ沖縄の600億の20分の1で30億という提案でございました。もう一つは消費税を勘案して30億ということで、私は合計して60億だと単純に考えていたんですけども。今回航空運賃も正の循環に持っていくためには、もちろん我々も地元がどれだけ魅力をつくり上げていくかということで、今一生懸命努力をしてみず魅力づくりが先だと思っていました。あといろいろな世界自然遺産に向かっていくとか、いろいろな追い風は間違いなく今、奄美に吹いていると思いますので、今回こういう形でこの一括交付金を輸送費に、人、物の輸送費に活用していけば、奄美の潜在的な魅力はますます発揮されてくるのではないかと思います。

知事も申し上げたように沖縄との調和ということに関しましては、常に我々は隣にありながらその歴然たる格差にいつも、元気が出なかったんですけど、今こういうような形でやっぱり歴史的にも沖縄と同胞という形にありますので、その点はやっぱりいろいろな補助率も含めて同じような形に持っていけるのではないかと考えておりましたので、今日のいろいろな話の中で大変前向きな案をまず知事から提案していただいたということで、ほんとうに今日はありがたいと思っております。

また各委員が申し上げたように奄振の中身に関しましては、これからは我々が責任を持って政策提案していくということにもなっていますので、そういった文言がビジョンという形で取り上げていただいたことには感謝を申し上げ、このことがその財源の問題、30億ないし60億をどのような形で財務省との交渉の中で理論づけていくかということなども、また皆さんで協議してやっていけるのではないかと考えております。

以上です。

【原口会長】 はい、お願いします。岡野振興官。

【岡野特別地域振興官】 確認をさせていただきたい点がございまして。財源の点でございまして、消費税の議論が出てまいりますと、これは消費税がこうなのでこの金額だということで、何が根拠なのかというところがなかなかつながらないので説明が難しいかなと思っております。

それから消費税の話だと実際の物価の比較を正確にやってみるということが必要です。というのは平均してみると物価がならしてみるとほとんど鹿児島市内と変わらないのではないかというデータもあるものですから、これはより正確にやらなくちゃいけないとい

うことと、それから消費税の話にもしなるとすると消費税額控除の対応を議論に入れることが必要になります。これ、むしろ実際に幾らぐらいの資金需要が発生するのか、どういう積み上げになっているのかということより正確にやっていくということのほうが大事なので、実際の事務折衝をしていく中で、むしろ私たちにそういう材料を提供していただきながら検討していきたいと思います。

【原口会長】 伊藤委員、よろしいでしょうか。

【伊藤委員】 先ほど申し上げたのは、消費税が10%になったときの国の増収分。その増収分の半分ぐらいは地元還元するという話ですね。したがって先ほど大体60億、国の増収になるので、その半分程度であればそんなに国としても無理のない話。ましてや見返り財源等々の議論をするまでもなく、それぐらいの金額で手を打っていただければありがたいということでもあります。

ただ消費税の問題は、これから10%になるときに不均一課税の問題が入るんですよ。そうすると品目と地域という問題があって、特に公明党さんは今のところ品目なんだけど、やがて地域論も出てくるときに、やっぱりそうなるとじゃあ奄美全体を不均一課税にするのいいのかどうかについては、私は必ずしも賛成していないこともあって、そうだとするとむしろ歳入では量らずに歳出でもってそこは調整したほうがいいというのが私の基本的な考え方の中であって、30億の1つの論拠として消費税を使ったということですね。

大久保町長さんは非常に積極的だから、30プラス30で60とおっしゃいましたけれども、私は30の説明の仕方を2つの方法で説明しただけで60という主張ではありませんので、私の相場観からいくといろいろなものを考えると30ぐらい。シーリングの中にあり全体で230億の奄振の全体の国庫の事業負担等々を考えれば、大体それぐらいが相場観かなという数字でありますので、それは大きければ大きいほどそれに越したことはないんでありますが。それはまたあとは事務当局の皆さん方の、国土交通省の皆さん方には大変なご迷惑をおかけするわけなので、そこはもうなるべくほんとうに誠意を持ってやってくださいというお願いをする以外ないので、私のような説明になるのではないかと思いますね。

【原口会長】 ありがとうございます。沖縄との格差というのは、せめてそれがなるべく縮まるようにという奄美の方のずっと長年のご要望があるわけでございますよね。沖縄並みとはいかなくても本来沖縄と奄美と意識の面でも文化的にも一体であって、総合的にはプラス作用が相乗的にあるべき同じ地域で自然遺産も両地域を含めたものでございます。

ここが圧倒的にビジネスでお互い競合するような、一方が非常に弱いということであればマイナスの連鎖のほうが強くなっているのです、それが一括交付金化することによって総合的には奄美がプラスに向いて沖縄のプラスと相乗作用を果たして振興につながればいいという、そういったことにつながるような大いなる努力をしなければならぬんじゃないかなと思います。文言に関しましては、またこれからもご相談をお互いに行っていかなければならないことだろうと思います。

そのほかにご意見、はい、池畑委員。

【池畑委員】 先ほどから沖縄とのいろいろな格差の話が出ているわけですが、私は途中から金子前議長と交代をいたしましたので、お尋ねを含めて発言をさせていただきますと思いますが。

沖縄の優遇につきましては、ご案内のとおり国の安全保障のそういう観点からとかいろいろあるわけですが、25年度から離島振興法が新たにまた継続されたわけですが、その中で今回この離島振興法の改正の中にはいわゆる離島の国土の保全でありますとか防衛、安全保障、そういう視点からの部分というのも若干、改正離島振興法に盛り込まれているわけですが、今回ご説明をいただいております資料では、自立的発展に向けた取り組みというのが主眼になっておるわけですが、奄美群島というのは非常にご案内のとおり東シナ海において重要な位置を占めているわけですが、そういう中で国土の保全、防衛、安全保障の観点から、そしてまた海洋権益の保護、開発、そういった面の視点からのこの財政的な支援、そういうのがもし積み上げていただけるということになりますと、沖縄とのいわゆる格差の是正ということにもつながっていく1つの根拠といいますか、そういう視点からの財政支援ということになると国益にかなうわけですが、今回の今ご提案をいただいているこの中にはちょっと文言としては見当たらないわけですが、そのところはこれには入れられないのか。それとも、教えていただければありがたいと思います。

【原口会長】 お願いします。前の奄振法の時点から5年たって新たな国家的問題として奄美の持つ非常に戦略的な防衛上の重要性というのが浮かび上がってきたのではないのかと思います。ただ基地があるなしにかかわらずですね。

そういう意味で奄美群島の産業の振興ということが国の安全保障と防衛に大いに役立つのではないかという関連性がこれまでも議論されてまいりました。その文言を盛り込むことに関してはいかがでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 去年改正されました一般離島の離島振興法の中には離島の国家的役割の増大というような考え方が入っておりまして、それに基づいた措置を展開されております。具体的には離島の国家的役割を発揮するためには何が必要かというのは、やはり人口ですね。人口で、人が住んでいて、無人島になるようなことがないようにするのが目的規定の中に入れられたわけです。ですので、離島振興法で目指しているのは離島の振興でございまして、離島の地域振興。それはほぼ言いかえると人が安定的に住んでいると、定住していると。そのために策を講じると、こういうことだと思っております。ですので、奄美群島においても同様に奄美の振興ということに結びつけていくということだと思っております、それで別途、今お話がありますような安全保障という観点からの位置づけというのは、これまた別途違う法体系の枠組みで国境離島法というものを今検討しております、これはもう奄美も一般離島も沖縄も全部込みで議論する枠組みがありますので、安全保障という観点からの政策はそちらでの対応ということになると思います。ですので、その安全保障に特化した記述というのはこの今回の意見具申ということではないと思っております。

【池畑委員】 よろしいでしょうか。

【原口会長】 はい、池畑委員。

【池畑委員】 今のご説明はご説明で理解できるわけですが、とにかく別の法体系の枠組みでというご説明、それはそれで理解できますが、ただこの奄美群島の果たす役割というのは、まさにもう非常にその点では大きいわけですね。ですからそこら辺のところを表現は別といたしましても、先ほど来いろいろ具体的な交付金の額の話とかいろいろ出ているわけですが、例えば上積みをしていただくその根拠と申しますか、そういったような材料に何かしていただくような、そういったような視点からのご検討をぜひお願いできたらありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

【原口会長】 そういうご意見を踏まえて折衝のほうをお願いします。よろしゅうございますか。

【岡野特別地域振興官】 はい、これは確かに奄美振興が目指しているゴールは、やはりその島が引き続き国家的役割を果たしていくためにも、人が住んでいるということの重要性というのは同じだと思いますので、何か工夫していければと思っております。

【原口会長】 人が安定的に住んでいるというのは奄振法の目指すところであって、そ

れには定住と人口のこれ以上の逡減を何とかして阻止して奄美が活性化するという目標に向かって努力をしなければならぬということだろうと思います。

それには私のほうからはもう一つは冒頭にご挨拶で申し上げましたけれども、国家的観点ということで安全保障だけではなくて、「島の先生」にもありますように鹿児島島の離島が山村留学の舞台となっている。これから国家戦略、グローバル人材の育成という教育改革、教育の制度を大きく改革しようという動きがございますが、そういった中で何と申しますか、全ての小学生、中学生がグローバル人間になれるというわけでもないと思いますし、そういう中ではやはり小学校の保健室と申していましたね、奄美のことをその番組では。グローバル人間になるための教室だけではなくて、保健室が必要になったときにやはり奄美という島の癒やしの島ということの存在というのは大変大きいのではないかなと思いますし、それから歴史的に見ましても沖縄の、薩摩藩がいわば今日的な近代的な意味でいえば植民地支配していたわけがございますけれども、琉球支配が完徹するためには奄美を道之島として沖縄とつなげておかねば200年以上にわたる島津77万石という同じ統一体系の中には、法体系の中にいらなかったわけですから、奄美の道之島と呼ばれていたあらゆる意味での重要性は今日においても消えることはないと思いますので、今の池畑委員のご意見も十分踏まえてまたご検討いただきたいと思います。

いかがでございましょうか。

【大久保委員】 よろしいですか。

【原口会長】 はい、大久保委員。

【大久保委員】 今回のその離島の国家的役割ということは、改正離島法の中でも書かれているし、今回の奄振の中でも文言として取り組んでいくと思いますけれども、先ほども申し上げた、島の魅力とは何であるかということをもう1回確認しますと、長寿であるとか出生率が高いとか癒やしとか島唄とか、いろいろな魅力があるわけですね。そしてこれから自然遺産として認めて、暫定リストに載りましたので平成28年には世界自然遺産になる可能性があります。そしたら屋久島も含めて、先ほど安全保障という話がありましたけれども、それと矛盾はしてないと思うんですけれども、いつも申し上げているように中国、外国に向けていろいろなクルーズ船とかそういう新しい観光産業のコースになるということ、今、奄美は主張していかなければいけないと思います。

戦後、沖縄県は自然人口増加、約70万弱から約140万を超したと思いますけれども、奄美群島は逆に半減しているという中で、そこにはいろいろな制度の差があってもこれか

らの新しい自然遺産とかいろいろな交流の面においては、そこには県境もないという形で一体となってやっぱり交流を深めていくということが、人、物、金が移動していく中で奄美がこれから目指すべき点ではないかと思います。

今、原口会長が話したように、道之島というのは昔からそういうふうには柳田國男先生たちもおっしゃっているわけですから、そういう歴史的なことも含めて奄美振興というのを考えていく時代に来たのではないかと思います。先ほども申し上げたいろいろな不利性で実際は有利性があるということを我々はもっともっと主張していく必要があるのではないかと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。私も大久保委員のご意見に歴史的に見て賛成でして、沖縄が戦後のあらゆる面で負担を強化されている面は否めないわけですが、沖縄と本土との対話の機能を果たせるのは奄美、道之島ではないのかという期待も持っているんですね。いろいろな国の政策もあろうかと思いますが、本土と沖縄との対話のためのコーディネーターというんでしょうか。それは奄美の人なら担っていただけるんじゃないかなと思います。

今日は、全ての委員のご意見をお伺いしたいと思ってまいりましたので、出水沢委員、それから新田委員、いかがでしょうか。

【出水沢委員】 大変に難しい話が多くて、なかなか入っていけないところがあるんですけども。今、奄美の魅力というものについてお話がありましたが、奄美の魅力、私も18歳まで奄美に住んでいまして、そこでいろいろなものの恩恵を受けて育ちました。奄美を離れ四十数年、奄美はひとつ、成長戦略ビジョンの中にも一体となってという、その奄美全体共通の魅力でもっていろいろなものやっぺいこうというのも、とても大きな取り組みだと思えますね。

その中でまた各島々、有人七島ですかね。島々のそれぞれの個性が違うと思うんですね。そういうこともやはり大切。群島としては大きな1つなんですけれども、その中で1つ1つの島が個性があるということを明言して、それぞれの島の魅力を打ち出す。奄美ではドゥアジがあると方言で言うんですね。ドゥアジというのは自分の味と書くんです。自分の味。例えばいろいろな野菜にしても魚にしてもほんとうに紫外線の影響でもありましょうし、土の影響でもありましょうし、要するに太陽の恵みをいっぱい受けて育つ。魚も樹木も野菜も育つ。人間にもドゥアジがあると私たちはよく言われました。ドゥアジのある人間になれば、個性のある人間。そういう意味で島々のそれぞれのドゥアジを意識しながら、

次へ向けて発展しければいいんじゃないかなということを感じます。

よろしいでしょうか。何か漠然としていますが。

【原口会長】 いや、出水沢委員のご意見は大事なことです。有人八島の個性ですかね。

【出水沢委員】 八島ですね。

【原口会長】 それぞれの島で持っている文化が違うわけですね。そういったドゥアジというものは学校教育もグローバル化人材を育てようとしている今日、企業もグローバル化企業で多国籍、無国籍化している中で、そういった奄美だけはローカルな島文化を何とかして生かしてほしい。自然遺産もそれぞれの島の生活文化と一体となって切り離すことはできないというご意見が奄美の中から強く主張されておりますので、やっぱり大森局長さんが最初おっしゃいましたように、地域性と地域の文化ということをどうやって保っていくかという視点が必要です。それには人がその島に安定的に住んでいるかということがなければならぬと思います。そういう意味では出水沢委員のご意見が、岡野振興官がおっしゃられますように島の魅力をまず見つけ出して、発信していくんだということの中で総合的にこの奄美の魅力を引き上げて、人が行くのが少なくなって運賃が高くなるという悪の循環を逆のほうに回していくということにつながるためには、奄美自然遺産としての人類の普遍的な遺産として認識されるとともに、各島の独自の文化をもっともっと大切に存続させるための手当てが奄振事業でできないかというご提言でございますね。これにはご異論はないと思います。

新田委員、お願いします。

【新田委員】 それでは私のほうは前回の具申で提案されていたことなんですけれども、今回も世界自然遺産登録に向けて奄美の魅力づくりが必要だということが先ほどから言われておりますけれども、奄美の魅力づくりをするためにはやはり地域の主体的な取り組みが必要であるわけで、今回成長戦略ビジョンを市町村の方々がつくられて、その中に盛り込まれているかもしれないんですけれども、前はボランティアやNPO等とともに新たな公を育むシステムの構築を行う必要があるということを入れたんですよね、そういう主体的な取り組みをするために。ですから、成長戦略ビジョンの中にも何かこういうものが入っていたような気がするなと思ってはいるんですけれども、表に出さなくていいのかなと思ったものですから、ちょっと提案をしたいと思っています。

それともう一つ、農業の書き込みが前は島ごとの特性、独自性を生かした高付加価値農業の進展を図ることということだけで終わっていたのに、今回は地域のブランド化や農

産品を生かした6次産業化を図るなど戦略的な取り組みを推進することが必要であるという
ことで書き込んでいただいとていいなと思ったんですが、そのためにはやはり新規
就農者なり農業をする人を増やさないといけないし、雇用の促進、1次産業が発展するこ
とが雇用の促進に奄美の場合は一番なるんじゃないかなと思ったりもしますので、そうい
う意味では若者の就農とか、そういう新規就農者への支援とか、そういうのがもっと必要
だと思いますし、その高付加価値型農業を進めるためにはやはり競争力を高める必要があ
るわけで、そのためにはやはりコスト低減が必要になります。

先ほどから出ていますように輸送コストがネックになっているという、特に離島の場合
はそれが一番大きいと思いますので、ぜひその輸送コストの低減といたしますか、今回沖縄
でもそういう取り組みがなされていますし、一般離島でも輸送コストの軽減が導入されて
いるようでございますので、ぜひこの奄振の中にもそれをしっかり書き込んでいただいて、
農業者の雇用も拡大し所得も上がるように、ぜひそういう書き込みをお願いしたいと思
います。

【原口会長】 新田委員のご意見はもうちょっと具体的に、もう少し細かく書いては
いかなというご意見でございます。新しい公の創出は重要ですね。地域の課題を先進的
にキャッチして、それを解決していくための新しい公はボランティアであったりNPO法
人であったりするわけですが、そのボランティアとNPO法人というのは必ずしも地域の
人たちだけではございませんよね。

【新田委員】 はい。

【原口会長】 世界各地からその志を持った人がそこに集まるというわけです。たと
えばNPO法人などが東日本震災の復興に当たっても役立っていると思います。奄美にお
いても新しい公の担い手となるNPO法人、ボランティアは世界各地から同志的にお集まり
になられるとなると、やっぱり結局は若者が行ったり来たりする場合の運賃というの
は足かせというふうに伊藤委員はおっしゃいましたが、足かせになっている現状があ
るのではないかなと理解いたしますね。

【岡野特別地域振興官】 今いただきましたご指摘の1個目は、これはいかに自主的
な取り組みが本格的に今後進んでいくようにするためにどうするか、あるいはどう記
載するかということだと思います。ですので、ちょっと今後検討させていただきます
けれども、まず地元での、市町村での成長戦略ビジョン策定と、あとそれをさらに
鹿児島県の取り組みというものが出てきておりますので、これをより強くとい
うか自主的にうまくその取り

組みが進むような形にしたいと思いますし、そういうことが表現できるような表現ぶりをちょっと検討いたします。新たなNPOであるとか、新たな公というのはちょうど5年前の前のときの時点での検討の中では、そういう考え方だったと思いますし。

【新田委員】 はい。とつても5年前はそこがすごく強調されたんですよ。

【岡野特別地域振興官】 されたんです、はい。

【新田委員】 主体的な取り組みというのは自立的発展に向けてというのがあって、それを誇張するためにそこが出てきたと思うんですけども、今回は市町村の方々がもちろんそういう地域の方々の意見を聞きながら成長戦略ビジョンをつくられたというので、その中にも含まれるかなと思ったんですけども、もうちょっと何か表にそういう自立的、主体的な取り組みというのがあるといいのかなと思ったものですから。

【岡野特別地域振興官】 はい。

【新田委員】 すみません。

【岡野特別地域振興官】 それからもう一つの農業の関係でございますが、確かにこれ私たちも前回からの変更は、高付加価値型農業への転換というのは5年前もあります。ただこの農業であるとか日本全体の課題でもあるんですけども、あるいは農業以外の問題でもあるんですけども、高付加価値型のもをつくりさえすればいいのかというわけではなくて、つくりさえすれば全てがバラ色になるというわけではなくて、いかにそれを売っていくということですね。あるいは価値を高める。あるいはさらにそれを支える生産者の確保というようなことが、さらにそれを支える輸送コストの問題ということだと思しますので、これはどのように書くかというのは私たちの課題にさせていただければと思っています。

【原口会長】 新規若者の就農支援をどういう形で成文化するかということ。そして高付加価値型農業の進展を図るという場合、そのためには競争力がつけないといけないわけで、コスト低減という問題はここでも生ずるのではないかと思います。

そういう意味でコスト低減に向けても条件不利性がネックになります。今の新田委員のおっしゃっていた新規就農者をどうやって増やすかということもなるべく文章に入れてほしいということでございます。

【岡野特別地域振興官】 はい。

【原口会長】 いろいろなお考えはその総合的な取り組みという文章になっておりますけれども、その総合的なということがもっと具体的に文章の中にあられるようにこれか

らのご検討をお願いしたいと思います。

【大久保委員】 よろしいですか。

【原口会長】 大久保委員、どうぞ。

【大久保委員】 一括交付金の話が出ていますけれども、具体的に今は県も含めて考えているのはやっぱり航空運賃も含めたいろいろな農産物の輸送、この2つをこの交付金の中で条件不利性改善事業という形で具体的にやっていくことが重要であると思っておりますけれども、そのようなことまでこの具申の中に文言として入れることはどうなんでしょうかね。

【原口会長】 県のほうからもありましたように条件不利性の解消事業というような形で具体的に明示できないのかというようなご提案ですね。

【大久保委員】 はい。

【原口会長】 これは岡野振興官、いかがでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 まだこの今の時点では、具体的な事業名がどういうものになるのかということもまだ可能性が幾つかあると思っておりますので、やるべき課題はこういうことであって、目指す方向、目指す内容はこういうことだということを記載しておいて、あと実際にそれでかつ交付金を想定した今後の予算要求ということになっていくと思っておりますので、具体的にではその材料を今の材料が入ってどういう予算が要求になって仕上がりかどうなるかというのは、まだふたをあけてみないとわからないところがございますので、コンセプトは盛り込ませていただければというのが、今の私たちの考えでございます。

【原口会長】 ただ条件不利性解消事業というのは結局奄美振興のためにこういう事業が必要だということを具体的にこれからご相談になるわけで、それをお聞きになってまたこの意見具申案に盛り込まれるということになりますかね。その辺はまた、その次の事業だとしてもその内容はしっかりと今決めておくべきことじゃないかなと感じました。

伊藤委員、何かございますか。

【伊藤委員】 いや、特にありません。一応その交付金の積算根拠は持っていますが、これはもう少し次の段階でのお話かと思っておりますので、それはまた今後の進展に合わせてお話をさせていただければと思います。

【原口会長】 わかりました。

ほかにいかがですか。はい、大川委員。

【大川委員】 雇用といたしますか、定住をする人の話なんです、今、働き方がかなり

変わってきていて、それで今いろいろなところで皆さんもそういう経験をされていると思うんですけども。東京で働く、もしくはどこかで働いていても実際の住まいは別のところという方がかなり実際上おられる状態ですよ。

例えば私が海外にツアーに行ったときのツアーのコンダクターは、住んでいるのが東京じゃなくて全く別の例えば関西なんかに住んでいるんですね。そのツアーのコンダクターのときだけそのツアーの人と一緒に海外へ行って帰ってきて東京以外の地域に住む。職場と住まいが変わっているという人はたくさんいるわけなので、そういう形の人たちが奄美に住むのかどうかという問題もあると思いますし、それから通常子供ができてお休みになられる女性もいるわけですけども、でも早く復帰したいというときに自宅で実際上の仕事をしてパソコンで送っているという形で職場には出ないという人もいます。それがそもそも正社員の方でも職場には1週間に1回か2回しか行かなくてあとはずっと自宅で仕事をするという方もおられる。仕事のスタイルが変わっている中で、離島という意味でのある意味での条件の不利性はあるわけですけども、逆に言うとそれが魅力でそこに住んでいる方もおられる。例えば私が今勤めているところの会社のような業界では、海外においてはパイロットの方は、例えばアメリカのエアラインの方であっても別に南アフリカに住んでいたたりフィジーに住んでいたりする人がいて、自分のクルーのときの20日間のためにその日に出勤、最初のエアポートのところに行けばいいと、こういうことでやっている人たちもいるんですね。

そう考えると、かなり自由に住んでいる方々がおられる中で奄美というところでそういう方々に来てもらう工夫というのも必要だと。この情報通信のところに「利活用の先進地域に」という審議会の議論のところにあって、文書のほうには「島外からの企業誘致と産業を支える人材の育成により」と書いてあるんですけども、この情報通信については前回も申しあげましたけれども、もっとやっぱり可能性を詰めて、詰めるというか夢を膨らませてということかもしれませんけれども、そのほうが、奄美に行くと情報インフラは完璧で、確かに交通については若干の不安はあるけれども、ちょっとおくれるでも大丈夫だとか、それから事実島全体も情報インフラが整っているというようなことで、そちらのほうでやっぱりいけるんじゃないかとかトライしてみる価値が高いと思うので、これは確かに国交省だけの話ではないんですけども、ぜひともその条件不利ということを逆に逆手にとって、やっぱり先進地域になってもらうというのは検討すべき、または行政的にもやってみていいんじゃないかという気がいたします。

【原口会長】 大川委員、ありがとうございます。我々は条件不利性で非常にネガティブな地域のようなイメージを与えていたのではないかという反省をしなきゃいけない。これからの就業と生活の新しいモデルが奄美で実現できる可能性のほうをその行くべき先を見据えながら、奄振の方向性を位置づけなきゃならないんじゃないかという非常にありがたいご提言でないかと思うんですね。特に出水沢委員もいらっしゃいますが、奄美というところでは、また新しい文学の世界でもありますよね。そういったところがやっぱり多くの人の住むところとしての魅力がある、秘めたところだと思いますので、あまりこの総合的なところには、奄美の魅力はこれだけすればこういう発展の方向性があるんだということをこの意見具申案の中に入れながら成文化していくということは、岡野振興官も考えていらっしゃるのではないかと思うんですが、いかがでしょう。

【岡野特別地域振興官】 はい、そういう意味では何でもかんでもいろいろなありとあらゆることが考えられるので、「総合的な」と使わせていただいておりますけれども、逆にありとあらゆる過ぎるので何だかわからないということかもしれませんので、ちょっとそこは検討させていただきたいと思っておりますのと、今、大川先生からありましたように住むのと職業と別々かもしれないというようなものは、例えば定住ということで2行目あたりに定住促進ということも書かせてもらっていますけれども、定住の中の形態というのは幾つかあって、UターンとかIターンとかOターンという言葉もあったりしまして、これは農業、夏の間は別のところに住んでいて冬だけこちらに住んでいらっしゃるような人もいますし、あるいはITの企業誘致のところに書きましたが、実際にITをやっている人で月の半分が2週間で東京で2週間で奄美に住んでいるという人もいらっしゃいまして、いろいろな定住というのか交流の形態というのがあり得ると思いますので、これらも支援していくというような表現にうまくできればさせていただければと思います。

【原口会長】 そういう意味では今も既に花粉症でお悩みの方々は一定期間、奄美や沖縄で過ごしていらっしゃる方はいらっしゃるんじゃないかと思えますし、スポーツ合宿などもある意味では一定期間奄美に滞在するという人の動きになるのではないのかなと思いますので、その辺はもうちょっと発展させる方向でこの具申案の中に理想の未来、目標として掲げることにしましては、岡野振興官も考えていらっしゃるようでございます。

よろしいでしょうか。

【新田委員】 すみません。新田です。

【原口会長】 新田委員、どうぞ。

【新田委員】 先ほどの大川委員の定住と働き方の職場と住む場所が違ってともいう、そういうことでは前回でも入れてあるんですよ。「二地域居住等の地域間交流の促進等を図り」ということで、2つの地域に居を構えてというのもやはり今おっしゃったような、そういう意味も含めて前回もすごく討論されましたので、またここも少しまた入れていただいてもいいんじゃないかなと思います。

【原口会長】 前回って、5年前よりさらに。

【新田委員】 5年前、ええ。5年前も入っていたんですが。

【原口会長】 人のOターンがひとつの主流な動きになっているということを踏まえて、さらに盛り込むべきだというお考えですね。

【新田委員】 はい。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。それぞれ各委員からのご意見を賜りましたと思いますので、このいただきましたご意見を踏まえまして今後各方面とご相談をしながら意見具申として取りまとめたいと思います。

それでは議題の2、その他に移らせていただきます。私からご提案がございます。当審議会の規則に、「会長に不測の事態があるときは、副会長がその職務を代理する」との規定がありますので、非常に大事な局面に入っておりますので次回からは副会長を置きたいと思います。私としましては、この間も奄美基金ワーキンググループの座長としてご活躍、ご苦勞をいただいて、まず何よりも実績のおありのある大川委員をご提案したいと思えます。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【原口会長】 よろしいでしょうか。はい、それでは当審議会の副会長に大川委員をお願いしたいと思います。大川副会長、どうか一言お願い申し上げます。

【大川副会長】 大川でございます。原口会長のようににはできないと思えますけれども、奄美のために頑張っていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

ちょっと私ごとですが、実は私は鳥を見るのがこの20年ぐらいの趣味にしております。鳥を見るということで行くと実はほかの国にもその国の固有種があると見に行くというようなことをやっています。それで実は奄美に行ったのはもう30年前とかそういうときが多かったものですから、そのころはまだその鳥の趣味がなかったので奄美の固有種を見るというような形のことはなかったんですが、やはり私のような趣味を持つと固有

種を見たいというので、その意味で奄美に行きたいという人も実はいるんですね。これは世界的にいるんです。それで奄美自身がやっぱり世界自然遺産登録を目指しているというのは非常にいいことで、やはり少数かもしれませんが世界からそこにいる固有種の動植物を見たいといって集まってくる人たちがいるので、ぜひともその世界自然遺産とともに奄美がさらに安定的にといいですか、きちんとした島として発展していければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

【原口会長】 私は大川委員とは最初、沖永良部島の視察に参りましたときにいろいろお若いころのことをお伺いしまして、鹿児島新空港建設のときには非常にご尽力いただいたということも伺ってしまして、やはり奄美の航空路線にはかかわりがそのころからおありだったんじゃないかと思えますし、また私も奄美に参りますと渡り鳥が大変楽しみなんです。ヤツガシラがおりましたり、それと甑島ですけれどもウミネコが八戸との間を行ったり来たりしているんですね。どうも日本人も新田委員がおっしゃるようなそういう渡り鳥みたいな生活が自然なんじゃないかと思えるような時代にこれからなったのではないのかなという気がいたします。どうか大川委員、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。はい、出水沢委員、お願いします。

【出水沢委員】 お尋ねなんですけれども、いつかはお聞きしたい、お聞きしたいと思ったことがありますて、お笑いになられるかとも思いますが、勇気を持って聞きますね。

この奄振の予算で文学賞を設立するというのは不可能なことなんでしょうか。これはお尋ねで、なぜかといいますと奄美には絵画や音楽、島唄、そういうもののコンクールはたくさんあるんですね。ですが、この何十年、文学賞、文芸賞が1つもないんです。新聞社に働きかけてもなかなか厳しい。いろいろな方々にどうでしょうねということを申しあげても、うーんという感じで景気も悪いしねとか、いろいろな話が返ってくるんですが、何らかの形で奄美を旅してとか、奄美の何とかについてとか、そういう奄美を冠した文学賞、文芸賞、エッセー賞をつくってはどうでしょうか。それによって、奄美への関心が膨らみ、全国公募することによってまた北海道の方が奄美っていうところに行ってみたいねと。そういうものに応募してみたいねとか、そういう観光効果もあるのではないかと思います。そしてその公募の賞金に奄振予算を使うということは全く考えられないことなんでしょうか。もし考えられるとしたら、何とか市町村と一緒にあってでもぜひ打ち立ててほしいということを要望します。私も今年で審議会委員も終わりなんですね。ですので、最後にぜひこれだけはお聞きして、もしできるのであればお願いしたいと思って勇気を持ってお尋

ねいたします。よろしく申し上げます。

【原口会長】 どうぞ。

【岡野特別地域振興官】 このような発想は今、初めて。なかなか役人のアイデアでは浮かびませんでしたので、ちょっとどういう状況なのか考えますが。趣旨としては、PRというか何かこの日本中に奄美のよさというか、普及につながればいいなとそういう思いでありますよね。いろいろな知恵がこれから出てくると思いますので、一緒にご相談させてください。

【出水沢委員】 よろしく申し上げます。

【原口会長】 ありがとうございます。これははっきり奄美の魅力発信事業のPRとして位置づけられる可能性があるわけですし、執行残ということはこれからあってはならないことですので、そういった可能性もあるんじゃないでしょうか。群島全体のソフト事業ということでの1つとして。奄美の文化事業の点では、各島に文化センターはあるんですけども、いろいろ地域の催し物があって結局美術展とかそういった展覧会を恒常的にできるところはないんですよね。要するに美術館もない。文化センターがあるからそれでいいというわけにはいかないという問題もありますので、さまざまなこういった文化事業を展開することがソフト事業の中身としてこれからどんどん出てくるんじゃないかと思えます。ありがとうございます。

【出水沢委員】 よろしく申し上げます。

【原口会長】 全国への奄美の情報発信事業として大変文化的な色合いの高いもののご提案ですよ。

【出水沢委員】 もう一つ、すみません。

さらに申し上げますと、奄美には島尾敏雄先生、島尾ミホ先生というすばらしい文学者もいらっしゃいましたので、島尾敏雄文学賞でもいいですし、まだたくさんいらっしゃるんですよ。ですので、ほんとうに今、書き手の裾野は広がっているんです。でもそれを吸い上げる場所がないので、この場をかりて恥を忍んで提案いたしました。

【原口会長】 いえいえ、恥ではなく誇りだと思います。島尾敏雄先生にしましても田中一村画伯にしましても、栃木の人と横浜の人が奄美に一生魅せられたわけですからね。奄美はそういう魅力を持っているところじゃないかと思えます。文化事業を、これからどんどん進めていかなければならないときになっているんじゃないかと思えます。

そろそろお時間も詰まっておりますので、特になければよろしゅうございますでしょう

か。

それでは、締めくくりとして最後に地元の代表者からご発言をお願いしたいと思います。
鹿児島県知事の伊藤委員、どうかよろしくお願いします。

【伊藤委員】 本日は奄美群島の振興開発に関する意見具申素案について活発なご議論を賜り感謝を申し上げます。またかねてから審議会の委員の皆様方をはじめ国土交通省並びに関係省庁の皆様方に格別なご指導、ご支援を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

現行の奄美群島振興開発特別措置法は本年度に期限切れを迎えます。奄美群島は昭和28年の日本復帰以来、同法に基づきまして群島の自立的発展や住民生活の安定を図る各般の事業が展開されてきたところであります。しかし急速に進む人口減少や高齢化による地域の活力の低下が懸念される中で、国境離島として我が国の領域の保全等の機能を果たしていることを踏まえ、国全体の課題として離島における定住促進や交流の拡大、群島が抱える条件不利性の改善等に取り組む必要があると考えております。そのためには今後とも同法に基づく各般の支援策は必要であると考えており、厳しい財政状況のもとであります。法の延長の実現はもとより航空運賃や輸送コストの低減などに活用できる交付金の創設等の措置及び財源の確保について、格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございます。

最後に事務局を代表いたしまして大森局長様からご挨拶をお願い申し上げます。

【大森国土政策局長】 今日はどうもありがとうございました。貴重な意見をいただきまして次回の最終案の中身に反映させていきたいと思っております。ただ今日の議論を聞かせていただいてひとつ少し申し上げたいことがございます。

沖縄とのバランスという話が随分ございました。もちろん沖縄と奄美、近接しているわけでございますし、沖縄の影響が直接奄美に来るとするのは間違いのない事実であるわけですが、我々としてはもう一方考えなければいけないのはやはり一般離島との関係であります。一般離島、離島振興法が改正されまして4月から施行されております。先ほどご議論がございました海上輸送費など新たに助成を始めましたけれども、交付金総額10億円というような形で何とか始めることができたところであります。そういったものとのバランスもやはり考えなければなりませんし、また今よく議論されている財政の健全化の話も

国債金利の上昇に伴ってやはり信認低下を防ぐという意味で、こういう財政の健全化の話もこれから強まってくると思います。そういう面では今年のシーリングもやっぱり一定のものがかかってくるというように思っております。我々としては奄美の振興のために全力を尽くしていくということはお約束申し上げたいと思いますが、そういう中で予算要求自身はやはりシーリングの中で要求しかできない。これが奄振の具体的な中身はやはり予算でもって反映させていかなければならないわけがございます。そういう制約もございます。

そういった一般離島の関係、または予算の制約の関係、そういったものをいろいろと総合的に勘案しながら、先ほどご指摘のあったようなものを1つでも多く実現するように整理をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【原口会長】 大森局長、ありがとうございました。総合的な立場からのご挨拶を賜りました。

それでは以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。今回皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、次回は当審議会としての意見具申案を審議したいと思います。次回の審議会は6月26日、水曜日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては大変ありがとうございました。

— 了 —